

施策評価表(平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成 21 年 4 月 1 日

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
主管課名	企画政策課	主管課長名	川岸 勇一
関係課名	都市計画課、農林水産課、建設課		

施策の目的 【対象】	・市民(土地利用者) ・市域の土地	対象指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		人口	人	46,723	46,459	46,036		
		市面積	km ²	200.63	200.63	200.63	200.63	200.63

施策の目的 【意図】	・都市計画マスタープランに沿った計画的土地利用がなされています。 ・市街地の形成と自然環境保全との均衡が保たれています。	成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	22年度目標
		①用途区域内の農地宅地化率	%	11.4	12.2	13.2	14.2	19.2
		②農用地区域面積	ha	1,896	1,890	1,885	1,880	1,872
		③都市と自然との調和が取れた適正な土地利用がなされていると感じている市民の割合	%	13.5	16.1	14.9	18.0	20.0

成果指標設定の考え方	<p>①用途区域内の農地宅地化率をみることで、宅地開発がどの程度進んでいるかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>②農用地区域面積をみることで、農地の適正な維持が図られているかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>③都市と自然との調和が取れた土地利用がなされているかどうかを市民に聞くことで、市街地の形成と自然環境保全との均衡についての 市民の意識がわかるので、これを成果指標とした。</p>
------------	--

成果指標の把握方法(算定式など)	<p>①都市計画課の資料により把握</p> <p>②農林水産課の資料により把握 (農業振興地域整備計画による)</p> <p>③企画政策課の市民意識調査により把握</p>
------------------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民	関係法律等を遵守し、適正な土地利用に努める。
	行政	土地利用に関するルール啓発普及を行う。 都市計画法などに基づく適切な指導により、適正な土地利用が行われるよう誘導する。
	その他	

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
20年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	①用途地域面積は、平成12年度に見直しがなされて以来、430haとなっている。用途地域面積の拡大は、現状ではなかなか困難であるが、用途地域内の農地の宅地化は今後も進んでいくと考えられる。 ②農用地区域面積は、平成20年度1,885haと漸減し、徐々に開発が進んできている。平成22年度の目標は1,872haとなっており、目標水準の維持は可能と予測される。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	他市の用途区域内の農地宅地化率は把握していないが、魚津市の開発許可状況は年3~4件、1~2ha程度で横ばい状況である。		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	適正な土地利用に関する市民意識調査では、「そう思う」が14.9%で前年度16.1%より1.2ポイント減少し、「そう思わない」が27.5%で前年度26.9%より0.6ポイント増加している。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	①農業振興地域整備計画推進事業及び農地転用事務 平成20年度に農業振興地域整備計画の見直しを行った。農用地を他用途にする場合に必要な「農用地区域からの除外」や「農地転用許可手続き」事務を行う際は、関係法律等の周知徹底を図るとともに、優良農地の確保と適正な土地利用が行われるよう努めている。 ②開発行為許可事務 申請受付時に道路、下水道などの都市施設が適正に整備されるよう宅地開発指導要綱に基づき厳正な指導を実施している。 ③国土利用計画法関連手続事務 無秩序な土地取引を防止するため、届出内容を確認し、市の意見を添付し県に提出している。 ④都市計画マスタープランの推進、用途地域見直し事業 平成18年4月に新しい都市計画マスタープランを公表した。また、用途区域決定基準の見直しを行い、平成18年10月に用途区域の変更を行った。 ⑤地域森林管理整備事業 効率的な森林施業、適正な森林管理が行われるよう森林の境界の明確化を図っている。 ⑥地籍調査事業 地区説明会を開催している。		
	3. 施策の課題認識及び21年度の取り組み状況(予定) (20年度末で残った課題、既に21年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
①~③上記の農用地区域からの除外、農地転用事務、開発許可事務、国土利用計画法関連手続事務について、引き続き要綱や基準等に基づき、適正な土地利用が行われるように努める。 ④都市計画マスタープランに沿った土地利用の推進を図っていく。周囲の自然と調和のとれた都市空間の形成を図っていくため、住民に対して地区計画や建築協定など土地利用に関連するルールについて十分な情報提供や啓発を推進する。 ⑤地域森林管理整備事業 ⑥地籍調査事業 平成21年度に上口地区で官民境界等先行調査を実施する。			

施策の トータル コスト	区 分	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	5	5	6		
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	1,092	504	1,000			
C. 事務事業に要する年間総時間	時間	3,740	2,720	4,490			
D. 人件費 (C×1時間あたりの平均人件費)	千円	15,371	10,907	18,880			
E. トータルコスト (B+D)	千円	16,463	11,411	19,880	0	0	
効率性 指標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円	23	11	22		
	F. 事業費 (定義式 : B/人口)						
	同上	円	329	233	410		
	G. 人件費 (定義式 : D/人口)						
同上	円	352	244	432			
H. トータルコスト (定義式 : E/人口)							